

第6回 徳島県復興指針検討委員会 議事録（概要版）

日時：令和元年9月10日（火）
午後1時～午後3時30分
場所：徳島グランヴィリオホテル
1階 グランヴィリオホール

出席者

【委員】中林委員長，石本委員，伊原委員，井若委員，金田委員，西條委員，
定池委員，中野委員，細束委員

1 開会

2 政策監挨拶

3 議題

- (1) 徳島県復興指針（素案）について
- (2) その他

4 閉会

第6回 徳島県復興指針検討委員会での主な意見について

(1) 徳島県復興指針（素案）について

【第1章及び第2章関係】

- 9ページの「住民」というところでは，障がいを持っている方を含めて，多様な住民全てが主体だということを理念としておくことが大事だと思う。
- 10ページの「医療・福祉に係る事業者・団体」でも，例えば障がい者の団体・グループに対する災害対応から復旧復興へ向けてのあり方ということをもう一つ書き込んでおく。
- 人材育成について，13ページからの4「事前復興の推進」の中で，(5)を設け，事前復興を推進し，その復興をより良い復興，まさにビルド・バック・ベターを作るために人材育成というのをしっかりやろうということを書き込む。
- 科学技術みたいなものの開発なり推進というものを少しやっていくことも，復興していくに当たっては非常に大事だと思う。
- 例えば「徳島県事前復興大学」といったような組織体があって，いろんなことについて学べるような人を育てるとか，そういう取組があるといいなと思った。
- 東北では，大学のコンソーシアムがあって，復興に関して総合的に学べるような体制や連携がある。

【第3章関係】

- ガレキ処理のところで、時間と手間を考えると、いかに処理しないで資源として使うかというような道を考えることも必要。例えばコンクリート殻を漁礁として活用するというように、省庁を超える形で、徳島発で何か出せると、国を動かすことにもなるのではと思っている。その辺が41ページからの辺りに最終的にちよっと頭出しできるとよいのでは。
- 48ページの一番下について、震災復興会議の関係者は「多くの」ではなく「多様な」という表現としては。
- 50ページ、その他（イ）の庁内外への十分な情報提供の実施というところで、「住民、関係機関、庁内の関係部局」とすると市町村が抜けてるように思ってしまう。
- 57ページの「外国人への広報」というところで、多言語に関する項目を書いているが、「多言語による」というところの前に、「やさしい日本語や」を入れてほしい。
- 59ページの「その他」の4つ目の○のところで、区切りの時期は取材が殺到するので、区切りの時期に県で情報を取りまとめて発出することは、市町村への個別の問い合わせの減少につながるため、非常に大切なことだと思う。また、県として節目以外の大きく数字が変わるような時にも広報していただくことも非常に大切かと思う。
- 62ページの「準備する事前復興」の2つ目に、福祉を中心という記載があるが、ここに社協は入らないのか。入るのであれば、できればわかるように明示した方がいいと思う。

【第4章関係】

- 84ページの（イ）のbの「集会施設等の設置」で、公営住宅が作られる時に、小規模な団地になったとしても、集会所等住民が集まれるスペース、談話室が作られることが重要だと思う。
- 熊本県が取り組んでいる「みんなの家」のように、単なる集会施設ではなく公民館的機能を持たせ、活性化の拠点にしようという取組を事例として入れてもらえると、国を説得する材料にもなる。
- 93ページの全体のタイトルが「恒久住宅の供給・再建」であり、その他の一番下は、「応急的な住宅」になっている。おそらく書き間違いだと思うので、訂正した方がいいと思う。
- 96ページに東日本大震災の公営住宅の話がその他として加わっているが、97ページから後が「公営住宅の供給」の項目なので、この2つの事例は、次の項目にあった方が分かりやすいと思った。
- 102ページの一番下（イ）の2つ目の○について、阪神淡路大震災や中越地震の際には財団方式として、利子で稼ぎ、紐がついてなかったのが非常に自由自在に使えた。ここでも復興基金でこのようなことも検討しますという書き方がいいと思った。

- 103ページ(エ)生活福祉資金について、社会福祉協議会は、お金の貸付けだけをしているわけではなく、常日頃から住民の支援している組織という自負があるので、そういったことも含めて、貸付と生活の復旧に向けての支援という総合相談をさせていただくという旨の記載を検討いただきたい。
- 104ページの上の方に、夏に被災して冬まで補修ができなかったということが加えられているが、徳島は台風も多いので、もし書くとすれば、特に雨漏りの補修は迅速にやらないとせっかく残った家具などが全部駄目になってしまう。迅速な対処・対応が必要であるということを書き加えてもらおうと、被災者は助かると思う。
- 136ページからの「医療・保健対策」で、県、市町村、地域がどのようにお医者さんなどの専門家を支援するのか。また、いわゆる在宅医療に対する復旧・復興時の支援体制、支援サービスのあり方について、追記をお願いしたい。
- 140ページからの「福祉対策・要配慮者支援対策」の「社会福祉施設等に係る対策」で社会福祉施設については、利用者の安全というところの上に、近隣住民や職員など多くの方々の命を守るという役割を持っているというところを何らかの文言で補足いただければと思う。
- 社会福祉施設で一時的に住民を受け入れたとしても、住民が「この場所は、いつまでもいい所ではないな」という認識を、常日頃から施設と地域の方の関わりの中で理解していただくような努力も当然必要だと思う。
- 家族の方の受け入れについても、熊本地震でも受け入れるところと受け入れないところそれぞれの事業所によって判断が大きく分かれたということを伺っている。そういったことも含めて各福祉施設の方が、どう対応するかということを事前からBCPやBCMの中で検討を進めておく必要がある。
- 災害後に「総働」で動けるようにするためにも、重要な施設をしっかりと病院レベルまで耐震化するなど、事前の防災対策としてしっかりチェックしておくことが重要であると思う。
- 140ページには、今回アウトリーチによる支援の重要性をあげているが、それと併せて、是非総合相談の窓口というのを御検討いただければと思う。
- 情報の取得について、生活の再建のためのいろんな制度があるが、障がい者にとっては非常に取得しにくい状況がある。このため、情報保障だけでなく、普段から市町村において、聴覚障がい者の方など障がい者の特性をきちんと理解してもらえるような研修会を実施しておいてもらえると、円滑に復興していけると思う。
- 常に障がいを持っている方が受け手で、社会の方から情報を出すからちゃんと受けてねということよりも、その情報を出して伝える役割を障がいを持たれてる方自身でもやっていただくという、参加の仕方が大事だと思った。
- 「総働」でみんなで力を出して復興に向かうという意味では、幼稚園、保育園などの子ども関係の施設をどう活用していくかというのは非常に重要だと思っている。140ページからの「福祉施設・要配慮者支援対策」を見ても、子育てについて記載している場所があまりないので、この辺も膨らませて、子育てに関することをしっかり書き込んでほしい。

- 保育所, 幼稚園, 認定こども園における対策について, それぞれ所掌が異なるが, その辺りを分けて記載するのも一つの方法である。
- 保育所やこども園が早く再開してくれることによって, 親がいろんな仕事ができる, いろんな働きができるということになるので, 小・中学校よりも保育園やこども園の方が早く機能回復してあげることが, 全ての力を復興へ向けていくために大事なのかなという風に思った。
- 保育所などは, 市町村が所掌していて支援に当たるという形が一般的で, 145ページの「準備する事前復興」に, 市町村がいかに関与して進めるかということが重要だと思うので, 少し手厚く記載していただきたい。
- 147ページからの「メンタルヘルスケアの充実」の実施時期が「被災直後～被災後3年」というのは, 非常に短いと思う。例えばPTSDだと10年経過して発症する場合もあるので, たとえ3年でもその後, 平時できちんとフォローしていくということであれば, その部分も書き込んでいただいて, 基本的に長期的にフォローするという姿勢を見せていただくことが大切だと思う。
- 147ページの「準備する事前復興」で, 「平時から災害時の児童生徒の心のケアに関する普及啓発～」という風にも書いているが, 現場で実践している災害後の心のケアというのは, 基本的にいじめなどとも共通するプログラムであるので, いじめのプログラムを応用させるなど, 平時から使えるプログラムというところの開発も念頭においていただければと思う。
- 148ページの「児童生徒への心のケアのための長期・継続的支援」の2つ目の○で, 学校の中のこころのケア委員会と書いているが, 学校独自の取組としてやるものもあるが, 地域内で複数の学校が集まり, 例えば自治体の中でのこころのケアサポート会議のようなものも行う体制があった方が, その学校特有の問題なのか, 街全体のことなのかという共有ができるので, そういった体制づくりの検討もお願いしたい。
- 148ページの「児童生徒への心のケアのための長期・継続的支援」の3つ目の○で, 学校の中の独自のサポートのような書き方ではなくて, 県としてのサポート体制の構築というところをどこまで書き込んでいただけるかというところの検討をお願いしたい。
- 151ページからの「学校の再開」について, 幼稚園を含めるのであれば, 「幼・小・中・高」と表記する必要があるかもしれない。
- 地域の様々な情報が可視化, 共有化されていくということは, 災害ケースマネジメントの実施に当たっても非常に大事なことだと思う。
- 159ページについて, まだまだ力不足なのかなと思っているが, この中に社会福祉協議会という名前がまだ出てこないのかというのがちょっと残念なところである。

- 是非今後期待する取組として、市町村、自主防災組織、社会福祉協議会等、それぞれが有する情報などについても、情報を共有化したり重ねたりというようなところを進めながら、災害が発生した際には、総合相談の元データとして活用できるような情報の整備というようなことが事前からできれば、それぞれの地域の中でより優しいのかなと思う。
- 159ページの「市町村に期待する取組」について、市町村のコミュニティ支援に関する記載が少ないと思ったので、コミュニティ自体をどうやって事前に活性化していくか、コミュニティに対して事前に何かやっておかないといけないよというところの意識付けや、災害や復興に備えたコミュニティの育成について、具体的に記載されていた方がいいと思う。
- 159ページからの「市町村に期待する取組」で、事前復興の取組の中にコミュニティ活動をリード、サポートする人材の育成という記載はあるが、「事業者等に期待する取組」の事前復興の2つ目、3つ目の○は、場合によると「市町村に期待する取組」の中に入っているもおかしくない。事業者に期待するということでは、そういうイベントに事業者も参加して協力して一緒に行ってくださいよという話になると思う。
- 160ページ「事業者等に期待する取組」の「準備する事前復興」のイベントを町内会、まちづくり協議会で行うということや、支え合うコミュニティを作ろうよというような話を書いてあるというところを、もうちょっと補強した方がいいと思う。
- 161ページからの「地域対応力の充実・強化」で、自主防災組織が中心となって、コミュニティの地域防災力をいかに上げていくかという、「地域コミュニティ」と「地域防災力」の2つの項目の関連も必要で、もう少し記載を加えてもらいたい。
- 161ページからの「地域対応力の充実・強化」で、市町村が、コミュニティをどう普段から育てておくかというところも記載が必要で、もう少し市町村等を巻き込んで記載していただけたらと思った。
- 170ページの「災害記憶（遺産）の継承」のところ、災害時の様々な記録は、意図して残すより前に「捨てない、残す」ということを書き込む必要がある。
- 170ページのタイトルについて、災害記憶の継承の前に「記録の保存」というのを是非入れていただきたい。
- 災害時の書類、メモ等についてはとにかく捨てない、とにかく残しておくということと、その後活用の仕方を考える仕組みを作るという、二段構えがよいと思う。
- 災害のアーカイブ化について、東日本大震災だと国立国会図書館がアーカイブ化の音頭を取っているの、国が動くと図書館になったりするという前例がある。
- 170ページから171ページのところが、既にある記憶遺産の部分と、これから残すものがちょっと混在していると思われるので、そちらを書き分けていただくと、より分かりやすいかと思う。

【その他】

- 本指針について、上から押し付ける指針ではなく、市町村や県民の皆さんと一緒に復興していくための指針なんだという意味では、皆さんに理解してもらう必要があるので、その辺をもう一度最終的にスクリーニングしてもらえるといいかなと思う。
- もう少しいろいろ関係部局との調整も含めてどうするのかを設定する必要がある課題をたくさん今日いただいたので、関係部局と事務局とで調整していただいて、日本をリードする復興指針をこの際作り上げていただくことが何よりも重要なことではないかと思っている。

(2) その他

- この復興指針は徳島県の事前復興のいわば第一歩を踏み出したものになるので、これで終了ではなく、次年度以降まさに「準備する事前復興」、「実践する事前復興」を継続的に展開していかないといけない。
- 実際に発災した後どういう風な手順でそれぞれの所管が進めていくのかという観点に立つと、もう一度推進マニュアルとして整理し直す必要があるのではないかな。
- 指針やマニュアルを日常化するためにも、復興訓練みたいなものが必要だと思うので、その一つとして復興本部立ち上げ訓練を、是非来年度やっていただきたい。
- 県として最終的に指針をまとめて、市町村に対して周知しないといけないので、そういう趣旨の研修会を県として実施しておく。
- 市町村にも、指針あるいはマニュアルを作ってもらうために、復興指針策定モデル事業みたいなのを県が考えて、いくつか手が挙げた市町村にモデル的に取り組んでもらう。
- 市町村は住民とともに、復興まちづくりイメージトレーニングのような訓練もできる。それを県も少し支援をするような形で、諸費用を一部負担するとか、もし専門家の派遣が必要なら専門家を養成して派遣するようなことを、事業として応援するなどの方法がある。

以 上